

2011 年 12 月 20 日 第 15 回医薬品副作用被害等救済給付不服申立検討会 議事要旨

医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室

○日時 平成 23 年 12 月 20 日(火)16:00～

○場所 厚生労働省専用第 1 2 会議室

○議題

議題 1 不服審査申立審議

議題 2 その他

○議事

(開催目的)

本検討会は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）の不支給決定等につき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法第 3 5 条第 1 項に基づき審査申立てがあった案件に関し、機構の不支給決定等が違法又は不当であるか否かについて、審査申立ての趣旨及び理由、証拠書類等を踏まえ、医学的薬学的見解を聴取することを目的とする。

1. 審議結果

- | | |
|---------------------------------|------|
| ・ 不服申立てどおり容認することが適当であると考えられるもの | 2 件 |
| ・ 不服申立ての一部を容認することが適当であると考えられるもの | 1 件 |
| ・ 棄却することが適当であると考えられるもの | 25 件 |

※詳細は別紙のとおり

※備考 本検討会は個人のプライバシーの関係から非公開で開催された。